

原発いん、 山口ネットクラブ

2019年3月10日の報告
#375号

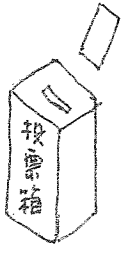


次の集り

2019年4月14日(日) 14時
周南市総合庁舎 2F
ふれあいルーム

もうすぐ4月7日、山口県議会議員選挙
当日。

- 3月27日現在の各選挙区でわかっている
原発に反対の候補者は次の通りです。
(敬称略) 選挙が行われるところのみ。
- (岩国市) 井原寿賀子、松田一志
 - (上関町) 田布施平生、小中進
 - (周南市) 戸倉多香子
 - (萩市 阿武町) 藤井郁子
 - (山口市) 河合喜代
 - (山陽・小野田) 中嶋光雄
 - (下関市) 木佐木大助
 - (宇部市) 宮本こお、藤本一規
- 一人でも多くの原発に反対の議員を県議会に送ろう。



3月23日・上関原発を建てこせない山口県民
大集会。新聞記事です。↓P5

原産司 大会事務局局長からは今年7月6日
に中電の埋立免許が切れた時、山口県知事が
埋立免許の延長を認めないよう、我々の署名
活動に取り組むとの発表がありました。

◎署名用紙を同封しました。

山口県知事は嘘に嘘をくり返す安倍政
権にべつたりと、福島の新事故に学ぶおれが全
くない。原発に地元自治体などない。一つの事
故が起れば、それは地球規模の問題だ。
フクシマの放射能は10日間全世界を一周した。

代表者 小中 進
〒742-1513 山口県 熊毛郡
田布施町 麻郡2208
Tel. Fax 0820-55-6291
振込口座 (年会費 2000円)
(郵) 01590-5-27469
口座名 原発いん/山口ネットクラブ
作製・印刷
周防灘の自然を守る会
三浦 翠

防衛は国の専断事項
というの(は)まちがいだ。
これでは戦前の軍
部独裁とやっていること
は同じだ。
民主主義のない防衛
などいらない。
沖縄の意志を尊重せよ。
阿武町の意志を尊重せよ。

今回はオシドリマコケンさんの話に続いて、予後は
アーサービナード、人見ゆいさんの4人でのトークに
なり、深い話がありました。
原産司カマフラたちは、日本口民は10年もたれば福
島の事故のことは忘れられるだろうと踏んざり、そ
の内、福島が2度この動かしようとするだろう。
2度の原爆を経験した日本がレベル7のフクシマ
の事故を経験してもなお原発をやるのれば、世界
に對してどこもいっ原発の宣伝になると思っているに
がいない。
そんなものに負けられない。新規の上関はなんとも
まずそれだけが、身のまわり5mの人に話しかけ
ていこう。政治の話も日常の会話の中でしょう。
マコケンさんの話を聞いてみると、マスコミがどれ
だけ原発の話や政治の話をタブーにしているかど
わかる。
新しく若人になる人は結構政治ネタをやろうと
する人がいるのに、みなまず入口で「それはダメ」
とやられる。マコケンさんも例外ではなかった。
「なんでダメやねん」と聞き返すべさだったと反
省の弁も。

途中 あられまじりの雨が降ってきた、屋根の
あるステージにもたくさんの方がよそ話を聞く
場面もありました。
マルシェは盛況会。寒かったのが、あんなかいカレーに
は行列も。1800名の参加。会場カンパ99円。

194月20日(土)
14時~16時
萩市民館小ホール
東京新聞社会部記者
胡月衣 七羽子 さん
講演 & トーク
イース・アショアから見る
この国のゆくえ
イース・アショアという兵器 ローンは
増えつづけ未来への砲撃となる

○3/23のために福島から来ていた人見ゆきさんをおむかひが前夜、かんぼの宿、湯田でありその時のお話をまとめました。 ↓P

3/15「伊方原発3号機運転差止仮処分」裁判の決定が出ました。

仮処分にもかかわらず、法廷を闹す小松正幸愛媛大名誉教授の陳述を聞き、裁判官3人がそれぞれに意向をするなど積極的にかくわる姿勢が見えたことわり、いっ判決を期待したが全然ちがった。午前11時に出た決定は「却下」。

弁護団の説明によると四国電力の主張をそのまま認めるもので、裁判官として主体的に関ったあとも認められなれという。

弁護団の声明文をのせます。 ↓P6
この同じ裁判官で本訴を続けるしかないのか...



本来なら「こんな制度は廃止すべきだ」と村岡知事の方から言えはいいような、福島の新事故のほるの前にもきた制度。

村岡知事は「これがあるから埋立免許を出さざるを得ないと、さるに下り端官僚の顔になる。」

「重要電源開発地点の指定」とは何か、ずつと調べて来た上里恵子さんの文です。 ↓P5

中電が上原原発予定地を造成するための、県から許可を受けている林地開発と保安林の伐採について、実施期間を10年間延長する変更手続きを進めているわかった。読売新聞デジタル版19.3.20 ↓P5

その他原発についての情報

「原発安全」矛盾あらわ、支援ないと継続困難

3/23 朝日 ↓P7

「原発に反対する人たちはエモーション」(感情的)と経団連の会長・日本の社長が発言。こんな認識で日本の経済は大丈夫なのか心底不安になる。

未計画事業を料金転嫁 26中口 ↓P7

例会の報告(3/10)

○参加地域、田布施、下松、周南
いよいよ、県議選というところで午前中ビラ入れをして、午後、後援会事務所を例会の子定でしたがあいたくの両でビラくびりは中止。少人数での例会になりました。

○小中さんより。

先週3月2日に多くの方が集まってきたり、一万枚のビラのうらわ千枚を配り、残りも自発的に来て下さった方が配って下さいました。

今、私がいろんな方に「原発の話をお願いしますか」という「中電はまだ原発をやると言っていますか」という質問がところどころあります。原発はもうできなれと思いついてる人が多いです。

私の辻立ちを見ている人が多く、知っています、わかっていますと喜んでくれて、心強いです。

あとは、ハガキ書きなどの事務的な打合わせをしてもらいました。

ネットワークのカンパもだん／＼集まっています。カンパの企画報告は選挙終了後にまとめる予定です。 (2)

イベント情報はP4に。

裁判のこと

○上原原発用地埋立禁止住民訴訟

控訴審(2回目)(広島高裁)

2019年4月11日(木)14時

○伊方原発再稼働差止の裁判・本訴

(岩国支部)

2019年6月13日(木)14時

2019年10月17日(木)14時

○埋立免許差止「裁判」と

「自然の権利裁判」は広島高裁に控訴中。

期日は未定。

○3/15の伊方原発運転差止の仮処分の決定は、

「却下」という結果でした。弁護団声明文を是非ご覧ください。 ↓P6 新聞記事も。



「人見やよいちゃんを困らせて」

3・23の県民大集会のために福島から来て下さった人見やよいさんからうつくしい話を聞きたいと、前夜「囲む会」が持たれました。その時のお話の内容をメモりました。

人見やよいさんは98才。福島県郡山市在住。フクシマの事故から8年と言われるが、事故は8年以前に始まり今も続いている。2018年は2017年より2.5倍の放射能を出している。

これから排気塔の取壊しとか、デブリの取出しとか言われると、はたしてここに住み続けたいのか住み続けられるのかと思う。

○汚染土

自宅の庭の線量は、2011年当時1mの高さで0.86ミリシーベルトあった。除染してもうたたら0.36ミリシーベルトになった。(事故前の福島県の平均線量は0.038ミリシーベルトだった) 庭を除染した土は土庭の片隅に1.5x1.5mの穴を掘って埋められた。

19年3月20日、堀り出しに来て、その穴にどこからか土を持って来て埋めた。それでも0.11ミリシーベルト。

掘り出した土は仮置き場にはいる近くの公園に持って行ってシートをかけた。次にはそれを仮置き場に持って行き、次に大熊町双葉町の中間貯蔵施設に持っていくはず。30年そこを置いて

◎トリチウム水の問題

原子力規制委員長はトリチウム水は海に流すしかない、もう置き場がないと言った。話を聞いた。海は漁協だけのものではないし、世界に広がっているのは、これは問題を矮小化しようというたくらみだと感じる。

今、9500のタンクに110万トンたまっている。

調べたらトリチウム以外にもさまざまな放射性物質がまじっていることが分かった。半減期が21万年の核種もあったという。

一般公募の公聴会が開かれ、44人が意見を言ったり、42人が海に流すことに反対の意見が出た。石油コンビナートのようには大きなタンクにすれば、もつともつと貯蔵できる。貯蔵し続けるべきだ。規制庁は海に流せば安全だと、そんな事しか考えていない。

○モニタリングポストの問題

福島県内に現在3000口ある。原発の近くを歩いて、そのうち2400台を撤去するという国の方針が出された。



私たちは「モニタリングポストの継続配置を求む母親の会」を作って撤去に反対している。

モニタリングポストを造った時は下の土を入れかえたりして、周囲より割くくらい低く出るようにしていたが、今は周辺と余り変わらない。多少不正確でも、一目見るとその線量がわかるので一つの目安にはなる。ないと不安になる。

国が言う撤去の主な理由が、復興予算が終了するので、維持費3億6000万くらい億が出せないと、しかし、軍事にはあれほどお金を使うのに、このお金が出せないのはおかしい。

ほとんどの自治体が撤去に反対を表明している。なので、モニタリングポストは維持されるのではないかと少し希望を持っている。

◎「コミュニケーション福島」(福島県環境創造センター)

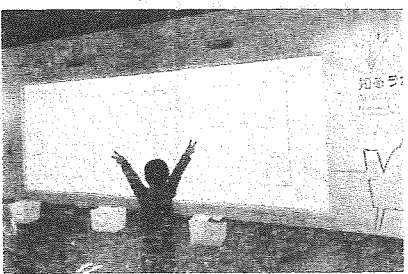
交流棟)は2016年7月福島県が20億円かけてつくった。

福島県の小学生は

5年生になると必ずここ

に行く。子供たちの感想文は「楽しかった」

「また遊びたい」というものがほとんど。



放射線の見える化ウォール

中には原発事故の原因やその悲慘さを示す展示はほとんどなく、放射線の基礎的なことはまづかかれているが、被曝による死やヨウ素剤については何も書かれていない。加害者がある国や東電の責任を問う展示もない。

○東電刑事裁判のこと

東京電力旧経営陣3名が業務上過失致死傷罪に問われて強制起訴された刑事裁判は、2019年6月30日に始まり、2018年11月4日までに34回の公判が開かれた。その後は12月26、27日に論告求刑

イベント情報

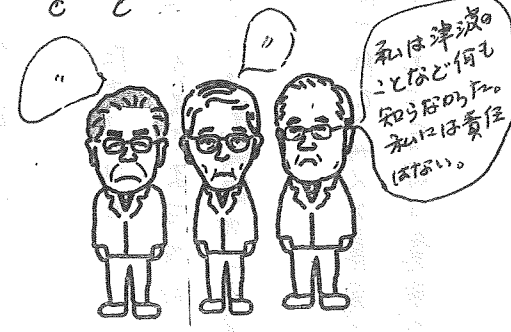
4月7日(日)	県議選投票日		
4月10日(水) 16:40~	朝鮮学校への補助金を復活させよう、座り込みと話し合い	山口県庁前広場	☎083-223-9355
4月11日(木) 14:00~	上原原発用地埋立禁止住民訴訟控訴審第2回口答弁論	広島高裁	
4月14日(日) 14:00~	原発いらん、山口ネットワーク例会	周南市総合庁舎2Fおれおれルーム	☎0820-55-6291 (小中)
4月14日(日) 10:00~	アステイ山口(予定)	尾山公園	083-925-6843(香原)
4月13日(土)	アステイ周防大島	和田 後八幡宮	090-2323-3797(三浦)
4月20日(土) 14:00~	「イジス・アショアからみえるこの国のゆくえ」 望月衣塑子さんの話(東京新聞記者)	萩市民館小ホール 500円	1-ジス・アショア 配備計画の撤回と住民の会 090-3338-1841
4月20日, 21日 10:00~	アステイ下関	下関市漆坂 自然の森	083-259-8555(自然の森)
5月11日(土) 12日(日)	避難の権利を定める全国避難者の会総会と集会	山口大学	

この数値をとり入れて堤防をかさ上げした東海オニ原発はギリギリのところで大事故をのりこめられる。一方の東電経営陣は建設費が400億かかるといっている。これに対し東電設計の担当者も土木学会で決めた方法ばかり変えられませんかとの依頼を断ったと証言。

津波の高さ15.7mを算出したのは東電の子会社である東電設計。この数値が大きい過るという事で条件を衰えて計算しなおしたり津波想定を小さくできないかと東電から指示されたことも明らかになった。

しかし裁判の過程で明らかになったのは、東電が津波の想定を低くしていたこと。

もと東電トップの勝俣恒久(元会長)武黒一郎(元副社長)武藤栄(元副社長)の被告3人は津波の予測については知らなかった権限がなかったとか、元経営陣とは思えない、と発言して、なんと有罪をのりこめようとしている。



2019年3月12, 13日に被告弁護士の最終弁論が行われ、判決は5月5, 6月頃といわれています。

図説17 都県放射能測定マップ

⊕ 読み解き集

多くの人の協力によって実現された結果です。あと数部あります。1ヶ月 2500円のところまでの2割の2200円です。

2019.3月の会計報告—原発いらん、山口ネットワーク

1月の報告の残高	106,197
収入 会費とカンパ	297,000
支出	
1月の報告作製・送料	31,126
2月	25,765
2月例会会場費	1,780
4月	440
事務費	3,718
	62,839
差引残高	304,358

○会費とカンパのお振込みとありがとうございます。
○年会費は2000円です。カンパ歓迎!
○振込口座はP①に。(会計:三浦)

各地で原発に反対、戦争に反対の行動が定期的に続けられています。下記以外にも萩や長門でも。萩島では上原原発絶対反対の毎週月曜日夕方7時から38年周回されています。

集まる時間	集まる場所	問合せ・連絡先
毎週金曜日 17:30	下関市役所前	上関原発を建てさせない下関連絡会 090-4898-0128
1, 3金曜日 17:30	山陽小野田市役所前	山口から日本を変える会・山陽小野田 090-1804-8484
第2金曜日 18:00	山口井筒屋前	原発をつくらせない山口県民の会 0839-32-0465
毎月11日 18:30	山口井筒屋前	戦争はいやだ 市民の会 080-5750-2590
第4金曜日 17:00	山口県庁前広場	原発止める県庁前行動の会 090-8992-7755
毎週金曜日 18:00	宇都市役所前	いのち・未来うべ 080-6331-0960

若口では「1」の日の座り込みが...
原発いらん、山口ネットワークの小中進さんの毎月の立ち立ちは3500回とこえました。
安保法制反対の毎月19日のスタディングや、どう西にも各地で続けられています。
あつたもどにかに参加してみませんか。

もうこんな制度はいらないと言おう!

上関原発計画にとって「重要電源開発地点の指定」とは何なのか

上関原発計画は、必要な土地確保のために、田ノ浦湾の埋立をしようかと言う段階で止まっています。

2016年8月3日に、山口県は中国電力に埋立竣功期間の伸長を許可しましたから、元々の竣功期間3年は、9年9か月となり、今年7月6日に期限がやってきます。後5か月ありませんので、とても、工事の竣功は不可能です。

中国電力はこの日、これまでしてきたように、山口県に再び埋立工事竣功期間の伸長を申請するのではないかとされています。そして、県はそれを許可するでしょう。上関原発計画が、それを可能にする制度に支えられているためです。その制度の名前は、「重要電源開発地点の指定」。

この第6条は(期間の定め)であり次のようになっています。

「指定を行った日から運転を開始した日までとする」
県が「伸長申請を認めなければ法律違反になる」と言うのは、この条文があるためなのです。私たちはこの条文に苦しめられているのです。

この恐ろしい制度は、2004年に閣議了解によって施行が決まり、上関原発計画が指定を受けたのは2005年のことです。2001年5月の「電源開発基本計画組み入れ」を自動的に引き継いだものになっていますから、18年前の決定を、いまでも引きずっているということになります。

当時からは、電力の需給状況は大きく変わりました。2011年3月の東電・福島第一原発の事故後は、国民の原発に対する意識も大きく変わりました。

私たちは、この制度に対して『やめて下さい』の意思表示を、はっきりとしなければならぬと思います。少なくとも、【運転を開始した日まで指定】という現実離れた条文の削除を求めることにより“生殺し”のような現状を打破しなければと思います。

ちなみに、同年同日に同じ閣議了解によって定められた、「重要電源促進地点の指定」では、【指定の期間】は【指定の有効期間】となっており、有効期限が10年となっています。ただ、再度の申請は可能となっていて、対象は火力発電所です。

原発についても、《指定の有効期間》があれば、再度の申請が必要になるわけです。なぜ、原発については、【運転を開始した日まで指定】なのでしょう。これを是非問題にしなればと思います。

上関原発の根っこを見る会 上里恵子

13万枚のチラシをつくり
多くの人の力をあわせて
この集会ができました。

19.3.24 山口
上関原発に反対
山口で県民集会
署名集め始める
中国電力上関原発(上関町)建設計画に反対する県民集会が23日、山口市の県維新公園であった。約1600人が参加し計画の白紙撤回に向けたアピールを採択。予定地の海を埋め立てる免許の不許可を村岡副政知事に求める署名集めも始めた。
反原発団体などをつくる連絡会の主催。共同代表を務める上関原発を建てさせ



ての署名協力も呼び掛けられた。
福島原発告訴団役員で福島県郡山市のフリーライター見やよいさん(57)も登壇。「福島第一原発事故後も上関原発の計画が撤回されていないとは涙が出る。何かあってからでは遅いと私たちは身を持って知っている」と計画反対を訴えた。

読売新聞
<https://www.yomiuri.co.jp/.../yamag.../news/20190320-OYTNT50099/>

中国電力(広島市)が上関町で進める原子力発電所の建設計画を巡り、予定地を造成するため、同社が県から許可を受けている林地開発と保安林の伐採について、実施期間を10年間延長する変更手続きを進めていることがわかった。同じく予定地の造成が必要となり、今年7月に期限が切れる公有水面埋め立て免許についても、同社は県に延長を申請する方針だ。

同社によると、造成予定地は約33万平方メートル。その内訳は、埋め立て予定地が約14万平方メートルで、林地開発を行う森林部分が約13万9000平方メートル、魚が生息しやすい環境を守る「魚うおつき保安林」が約1万3500平方メートルなどとなっている。

同社は森林法に基づいて2008年、林地開発と、保安林の指定解除や伐採について県に求め、それぞれ08年と09年に認められた。

しかしその後、計画は進まず、期間をいずれも今月末としていたことから、同社は同11日、「林地開発許可事項変更届」と「解除予定保安林における事業計画変更承認申請」を県に提出。いずれの期間も29年3月末までに延長した。

書類を審査する県森林整備課は「建設計画自体に変更点はない。書類に不備がないかどうかを確認し、承認することになる」としている。

上関原発建設計画は、11年の東京電力福島第一原発事故を受け、準備工事が中断。県は16年8月、公有水面埋め立て免許を今年7月まで延長することを許可したが、発電所本体の着工時期の見通しがつくまで、埋め立て工事に着手しないよう同社に要請している。

今年1月、上関町役場などを訪問した同社の清水希茂社長は建設計画について、「エネルギーの安定供給の面から、原子力は一定程度活用していく必要がある。唯一の新規地点として重要だ」と述べ、計画を進める考えを強調した。

弁護団声明

(山口地裁岩国支部による不当決定を受けて)

2019年(平成31年)3月15日
伊方原発運転差止山口裁判弁護団

1 山口地裁岩国支部(小野瀬昭裁判長, 柴田大裁判官, 大畑朋寛裁判官)は, 本日, 住民ら(債権者ら)の申立てを却下し, 伊方原発3号機の運転を認める不当決定(以下「本件決定」という。)を出した。

2 本件決定は, 判断枠組みとして, 事業者に安全性の欠如について主張疎明を尽くすことを求めているが, その程度については, 「合理的」という曖昧な基準の下, 実質的に「一応安全」「辻褃が合っている」という程度のもので足りるとしており, 福島第一原発事故の教訓を踏みにじる不当なものとなっている。また, 債権者らの主張にほとんど答えておらず, その意味でも司法判断に値しない。

地震について, 本件決定は佐田岬半島沿岸部に活断層が存在するとはいえないと判示しているものの, この判示は, 四国電力の主張に沿う一つの学説の内部でつじつまが揃っていることを理由に四電の主張のみを採用しているにすぎない。また, 小松説を採用できないと判示している点も, 科学についての判断を裁判所が行っているものであり, 司法の役割を逸脱している。我々が繰り返し主張していたのは, いったん事故が起これば壊滅的な被害が生ずる原発については, 安全サイドに立つべきであり, 四電の主張に反する合理的な知見が存在する場合, それを十分に検討せねばならないということである。決して裁判所に学説の優劣を決せよということではなかった。

火山リスクについて, 本件原発の運用期間中に検討対象火山が噴火する時期及び規模の的確な予測は困難であるという見解があることは認めつつ, 巨大噴火をどのように考慮するかは, 社会通念によらざるを得ないとし, 原子力規制庁が昨年3月に公表したいわゆる「基本的な考え方」に依拠し, 実質的に巨大噴火のリスクを無視する判断をした。原子力安全の基本は, 「不確かな事柄については安全側に判断する」ということである。本決定は, この基本を全く理解しない, 素人的な判断と言わざるを得ない。

避難計画について, 本件決定は, 屋内退避することや速やかに避難することは容易でないように思われると認定しているものの, 自治体が対応できない場合は全国の実働組織による支援が実施されることとなっているという何ら具体性のない無責任な判断をしている。巨大地震によって家屋の倒壊や道路の寸断などが起き, 死傷者が多数発生している状況で, 原発至近でない債権者らの居住する30km圏外の島に, 実働組織が, 直ちに到着するとは考えられず, 債権者らの生命, 健康を切り捨てる判断といえる。

3 福島第一原発事故から8年経過したものの, 放射性物質による被害は依然として続いている。避難指示がいまだに解除されていない地域は, 原発から30km以上離れた地域にも広がり, 7市町村にわたる。そのほとんどの地域は, 放射線量が非常に高いレベルにあることから, バリケードなど物理的な防護措置を実施しなければならない帰還困難区域に指定されており, 戻る見通しは立たない。避難指示が解除された地域でも, 原発事故前の20倍もの放射性物質による汚染を許容する基準による避難指示解除のため, 戻る人は少なく, 存亡の危機に瀕している。また, 今年に入って, 11歳の少女の被ばく線量の推計結果が, 甲状腺等価線量で100mSv程度にも及ぶことが報じられた。

山口県は, 瀬戸内海を挟んで, 伊方原発と向き合っている。県内で最も原発に近い地域は, 原発から30km圏内に位置する。伊方原発からの放射性物質は, 遮るもののない海をわたって容易に到達し, 福島第一原発事故のような深刻な被害をもたらす恐れがある。

4 私たちは, 本件決定に屈することなく, 「放射能被害から山口県民の生命と暮らしを守る」という申立人らの思いが実現するよう, 本訴も含めて, 伊方原発3号機がとまるまで闘い続けることを宣言する。

以上

判決文の最後に, 私たちを怒らせた文言がある。

『仮に本件原子炉施設で過酷事故が発生し, 自治体レベルでの対応が困難になった場合には, 全国規模のあらゆる支援が実施されることとなっている。』

嘘つけっ!

これまでいったい何をしていたのだ!

次に原発の過酷事故が起きたら避難はさせない。封鎖するとおっしゃるのに感じるのだが。JCOの事故の時は自民党政権下でそうしたように。この交通を遮断。誰も出れなかった...恐怖!

南海トラフ地震が明日起きてもおかしくない。誰もか感じている。司法はなぜ市民の側に立たないのか!



四国電力伊方原発3号機(愛媛県伊方町)の運転差止めを求める申立てを山口地裁岩国支部が却下した15日, 申立人たちは「原発事故の危険にさらされる住民の切り捨てだ」と憤った。一方で「闘いを粘り強く続ける」として抗争奮闘などの反対活動を見据えた。住民側弁護団の河合弘

19.3.16 中口

「切り捨て」住民憤り

伊方差止め却下 活動継続見据え

之弁護士は支援者を前に「四国電力の言いなりで全において安易な決定だ」と語気を強めた。岩国市内での記者会見で申立人の一人で上関町祝島の漁業橋本久男さん(67)は「切り捨てられたような思い。島の避難施設が老朽化しているなどの現状を見て判断して」と悔しさをにじませた。同原発の運転差止めを求める訴訟の原告団長の木村則夫さん(63)「光市」は「新たなスタート地点」と話した。

中村寛弁護士は, 地裁支部の決定が原発の重大事故では政府などの支援があるとした点を「具体性がなく無責任」と批判。佐田岬半島の沿岸部に活断層があるとする主張が退けられたことには「科学に関する判断は司法の役割を逸脱する。不確実な場合は安全側に立つべきだ」と訴えた。四国電力は「主張が認められ

6

「原発安い」矛盾あらわ

補助制度案 「支援ないと継続困難」

経済産業省が原発補助制度の導入を検討していることが明らかになった。東京電力福島第一原発事故や電力自由化を受けて、原発の価格競争力が落ちていることへの裏返しだ。▼一面参照

経産省は2015年、原発の発電コスト(1キロワット時)は10・1円以上と試算し、液化天然ガス火力(18・7円)や石炭火力(12・8円)より安いとしている。

福島原発事故の後、発電にかかった費用を電気料金に反映させる「総括原価方式」が原則禁止となる一方、大手電力による「地域独占」もなくなった。エリアを越えた価格競争が加速し、安全対策費などがかさんだ原発は、投資資金の回収が難しくなっている。

再生可能エネルギーの普及が進めば、原発の苦境にさらに拍車がかかる。経産省幹部は「再エネがどこまで入ってくると思わなかった」と誤算を認める。大手電力会社幹部は「原発はリスクが大きすぎる。制度支援が必要」と主張している。

原発を継続させるための
お金なんて びた一文 払わないぞ!

採れば続けられることは「難しい」と話す。

経産省は原発補助制度として、米ニューヨーク州が導入する「ゼロ・エミッション・クレジット(ZECC)」とともに、英国が採用する「FIT-FCHD」も検討している。原発でつくる電気の市場価格が基準価格を下回った場合、発電事業者が補助を受けられる仕組みだ。ただ、割増に設定された基準価格に英国国内では反響が出ている。経産省内には、NECの方が電力自由化との相性もよく、原発への投資回収が楽だという見方がある。

通常、新たな制度を創設するには、官説審で検討する必要がある。経産省は、大規模な発電事業者の固定価格買い取り制度(FIT)を言及する2015年度末にあわせて原発補助制度の導入をめざすが、議会の承認は必要だ。

経産省は、太陽光発電などの再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度(FIT)を言及する2015年度末にあわせて原発補助制度の導入をめざすが、議会の承認は必要だ。

経産省は、大規模な発電事業者の固定価格買い取り制度(FIT)を言及する2015年度末にあわせて原発補助制度の導入をめざすが、議会の承認は必要だ。

福島原発事故の後、発電にかかった費用を電気料金に反映させる「総括原価方式」が原則禁止となる一方、大手電力による「地域独占」もなくなった。エリアを越えた価格競争が加速し、安全対策費などがかさんだ原発は、投資資金の回収が難しくなっている。

原発の核燃料再処理費用 未計画事業を料金転嫁

関電や九電 消費者に説明なく

原発の使用済み核燃料を再利用する再処理費用を巡り、関西電力が、青森県六ヶ所村に建設中の再処理工場の事業費に加え、具体的な計画がないプルトリウム

・ウラン混合酸化物(MOX)燃料を扱う別の再処理工場の費用も電気料金へ転嫁し始めたことが25日、分かった。九州電力も近く転嫁を始め、他の大手電力も

追隨する見込みだ。関電と九電は転嫁する際、「(1)事実や負担額を消費者に説明していない」

(3面に関連記事)

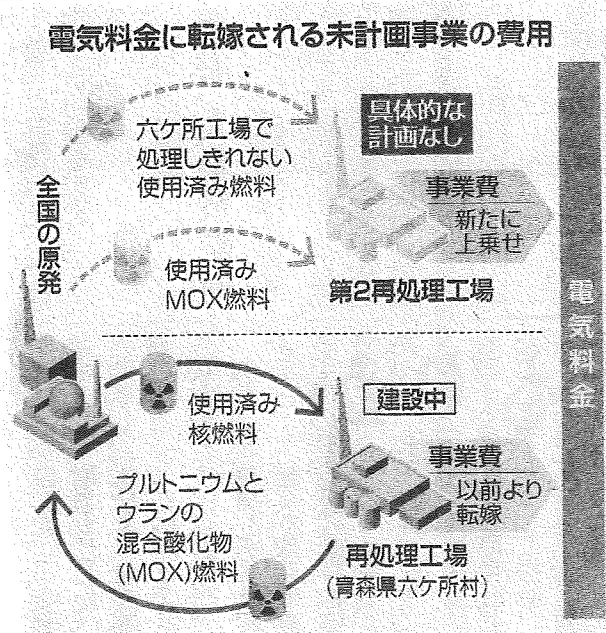
未計画分の総事業費は過去の試算で12兆円近くに上り、六ヶ所分の計約16兆円と併せて各電力の消費者が負担する形になる。関電と九電は「2016年の制度改正で、現時点で具体的な再処理計画を有さない使用済み燃料も含めて全ての費用を料金原価に含めることとなっている」とコメントした。

未計画分は六ヶ所村の工場の処理量を上回る使用済み燃料や、回工場では扱えない使用済みMOX燃料を再処理する想定で「第2再処理工場」と呼ばれる。00年代に構想が浮上し、07年に事業費の試算を1兆7千億円と公表したが、計画は白紙のままだ。

共同通信の取材に対し、

雑で乱暴な論理

大島堅一・龍谷大教授(環境経済学)の話 使用済み核燃料の第2再処理工場の費用を電気料金原価に算入するのはおかしい。以前の制度では、日本原燃の再処理工場の費用が電気料金に含まれていたが、理由がはっきりしないまま対象が大きく拡大した。消費者はこの事実を知らない。必要かどうかわからない。具体的計画がないものの費用を電気料金から徴収されることになり、負担は増える。計画がないのに資金を最初から取るという論理で、あまりにも雑で乱暴だ。



はっきりとこのサギではないか、黙って引かせるからと勝手になことをするなり。

4月20日(土)
 萩市で講演する
 望月衣塑子さん。



「国際女性ジャーナリスト」に
 合わせて平和やメディアの役割
 を考える集会在広島市東区であ
 り、安倍政権下で拡大する兵器輸

19.3.9 中国 日本の兵器輸入拡大に警鐘

東京新聞記者 広島で講演

入の動きなどをテーマに東京新聞
 社会部の望月衣塑子記者(43)が講
 演した。

望月記者は、防衛企業や首相官
 邸での取材経験を踏まえ「日米密
 月と言われる中、ローン払いを急
 速に増やし、米軍から戦闘機や兵
 器を巨費で購入している」と指摘。
 「このことは子や孫の世代に回る。
 真に豊かな暮らしのための政治と
 は何かを考へるべきだと訴えた。
 中東や東南アジア諸国に向けて武
 器輸出を拡大させようとしている
 実態にも警鐘を鳴らした。

菅義偉官房長官の記者会見で自
 身が「質問制限」をされている問
 題についても語った。「権力の監
 視がメディアの役割。会見は政府
 が一方的に見解を述べたためにな
 く、記者が真実を明らかにし、国
 民の知る権利を行使するためにあ
 る」と訴え、会場を沸かせた。
 県高教組など100団体でつくる実
 行委員会(石黒ひかり委員長)の
 主催で2000人が参加した。
 (桑島美帆)

原発安全神話が崩れ去ったり今度は放射線安全神話で国民をだますのか。
 なぜ日本の政治は国民をだますことは「かり考へるのか。」

19.3.7.(中口)



論説委員

藤村 潤平

放射線副読本

新たな「神話」生むつもりか



文科省が全国の小中学生に
 配った「放射線副読本」

線副読本」を手にとり、そんな思
 いに駆られた。文部科学省が小学生
 向けと中学生向けの計1450万部
 を1億8千万円かけて作った。4年
 半ぶりの改訂である。
 改訂前は、100μSv以下の被曝
 の影響について「はつきりとした結
 論は出ていない」と記していた。そ
 れが改訂後は削除された。
 代わりに書き加えられたのが、1
 00〜200μSvの被曝の影響だ。
 発がんのリスクは、野菜を少ししか
 食べなかった場合や塩分の高い食事
 を取り続けた場合と「同じ程度」と
 記す。要は、大したことはないと言
 いたいのか。「原発安全神話」の帰
 結として住民に被曝を強いながら、
 それはないだろう。

今回の改訂は、復興庁が2年ほど
 前にまとめた「風評払拭・リスクコ
 ミュニケーション強化戦略」に基づ
 く。福島への差別や偏見、風評被害
 が根強いとして、放射線の知識や復
 興の現状を広く情報発信する取り組
 みである。原発事故後に横浜市に自
 主避難した中学生へのいじめが社会
 問題になったのが契機になった。

むろん被災者や避難者への差別や
 いじめはあつてはならない。しかし
 「いたずらに不安をあおる」という
 理由で、低線量被曝に一切触れない
 のは、心配する被災者の悩みそのも
 のを否定するのに等しい。
 副読本では、福島で子ども甲状
 腺がんが多く見つかったことにも
 も全く触られていない。県の検査
 では、定説を覆すような人数の患者
 が見つかっている。詳しく調べるこ
 とで無症状や微小ながんまで発見す
 る「過剰診断」との指摘もあるが、
 目を背けていい事実ではなからう。
 かねて副読本を分析してきた福島
 大の後藤忍准教授(環境計画)は、
 今回の改訂で焦点がいじめ問題にす
 り替えられたとみる。その結果、「い
 われないいじめを受けている」とい
 う構図を、放射線による健康不安が
 ないことが前提に成り立たせよう
 としている」と指摘する。

放射線副読本の始まりは、文科省
 と経済産業省が共同で2010年に
 作ったエネルギー教育の副読本に
 かのぼる。「わくわく原子力ランド」
 「チャレンジ原子力ワールド」と
 いう題名から想像できる通り、こと
 さら原子力を持ち上げ、原発の安全
 性を強調していた。
 それが3・11後には文科省がホー
 ムページに載せていた副読本を削除
 し、全国各地の自治体でも自主回収
 や利用中止が相次いだ。
 それをもう忘れたのだろうか。文
 部省がインフラの復興は進んでい
 るとしても、いまだ4万人以上が避
 難し、避難指示が解除されても住民
 の帰還の動きは鈍い。それも原発事
 故が10年後の福島の姿である。都
 合の良い事実が並べられた副読本を
 見ていると、新たな神話が作られよ
 うとつとつと思えてならない。

目からウロコの“東京電力福島原発事故” 大沼安史 ③

人権に反する強引な「帰還」!?

世界が見た福島原発災害 6
核の地獄を越えて
 大沼安史著 (抜粋・要約)
 緑風出版・2017年9月

第1章 帰還

2017年の春は、「帰還」の春だった。3月31日に浪江町、川俣町、飯館町、4月1日には富岡町への「避難指示」が解除され、一部住民は避難先から古里に戻った。しかし、帰る故郷は「フクイチ放射能」被ばく地の一画にあった。田畑は、放射性降下物にまみれてしまった汚染の地だ。死の灰を「除染」したから線量が下がった、との触れ込みで、日本政府が強引に進めた「帰還」だった。

「被ばく地への強制帰還」

そんな帰還の様子を、フランスの有力紙『リベラシオン』は、アルノー・ヴォレラン東京特派員の長文のレポートで詳しく報じた。真実を告げる見出しは、「フクシマ 被ばく地への強制送還」だ。

「強制された帰還」——日本の新聞では見ることのないストレートな見出しだった。本文も鋭さと厚みがあった。本文の書き出しは、「それは一見、普通の帰還のように見える」。中身は「帰還」の真実の姿に迫る克明なものだった。一見、普通とは、もちろん、内実はそうではない、ということだ。まるで無害な書きを持つ「避難指示の解除の決定」が、「強制どころか、脅しの空気を漂わせていた」からだ。

避難指示が解除されれば、「みなし仮設」を含む仮設住宅で暮らす避難者たちも、「自主避難者」と同じように、2017年3月いっぱい住宅支援を打ち切られる。ならば、今のうちに、いっそ故郷に帰ろう……。

帰還が手放しの喜びに満ちたものではなく、避難者の弱点からジワジワと追い詰められたものだったし、被ばくの不安を自ら吹っ切るしかない帰郷でもあったからだ。

ヴォレラン特派員は、帰還が強制的な性格だったと書いたあと、さらに日本のマスコミがまったく報じなかった「普通の帰還」にひそむ問題点に触れて警鐘を

鳴らした。

それは「人権」の視点から、被ばく地への帰還推進が「人権侵害」に当たるものではないか、とする問題提起だった。

国連の人権勧告も無視して

ヴォレラン特派員はまず、「避難指示解除」が迫る同年2月17日にNGOの4団体（ヒューマン・ライツ・ナウ、グリーンピース・ジャパン、グリーンアクション、地球の友ジャパン）が「国連特別報告者」に出した緊急アピールを紹介した。

この事実を日本のマスコミが報じなかったため、私たちは知らなかったが、フクイチ核惨事による犠牲者たちの人権は、国際法に基づき守られなければならない、とする緊急アピールだった。帰還問題にも関係する国連特別報告者による勧告が、フクイチ核惨事の2年後——つまり4年前に出ており、それを日本政府が無視したからだ。

国連人権委員会の任命によって、インドの弁護士、アナンド・グローバー氏が、フクイチ核惨事下の人権状況について来日調査を行なったのは、2012年11月のことだ。翌年6月には人権委に対し、対日勧告を含む報告書が提出された。

グローバー氏は来日調査で、避難者の人権が侵害されている現実について、東京で次のように発言した。

「……、日本政府は、避難区域の指定に年間20mSv（ミリシーベルト）という基準値を使用し、これが年間20mSvまでの実効線量は安全であるという形で伝えられた。政府刊行物において、年間100mSvの被ばく線量では、ガンに直接的につながるリスクがあることを示す明確な証拠はない、と発表することで状況はさらに悪化した。」

「原発の作業従事者の被ばく限度量は年間20mSv、5年間で累計100mSvと法律に定められている。3ヵ月で放射線量が1.3mSvに達する管理区域への一般市民の立入は禁止され、作業員はその地域での飲食、睡眠も禁止されている。また、被ばく線量が年間2mSvを超える管理区域への妊婦の立入も禁止されている。」

「チェルノブイリ事故の、強制移住の基準値は、土壌汚染レベルとは別に、年間5mSv以上だった。また、

多くの疫学研究において年間100mSvを下回る低線量放射線でもガンその他の疾患が発生する可能性があるという指摘がされており、研究によれば、疾患の発症に下限となる放射線基準値はない。」

結局、グローバー氏は年間被ばく量が20mSv以下なら（帰還しても）安全とする日本政府に対して、年間被ばく量を1mSv以下に低減するよう勧告していた。つまり、「年間1mSv以下に低減していれば避難の必要はないが、それを上まわっている限り無理やり帰還させてはならないと、日本政府にクギを刺していたのだ。」

ちなみに、市民グループ「放射線被曝を学習する会」が5月上旬、浪江町で行なった空間線量現地調査によると、浪江町駅西側の空間線量は6.2mSv/年で、本来なら年間5.2mSvを超える「放射線管理区域」に指定されるべき場所だ。

さらに驚くべきは、調査活動中に出会った9ヵ所のモニタリング・ポスト表示空間線量と実測値の間に、大きな違いがあった。可搬式では、実測値の平均50%しかなかった。避難指示が解除された町で、依然としてこの有様で、これが避難指示解除区域の実態だった。

国際人権規約に違反

もちろん日本は国連の加盟国であり、国連の「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」を条約批准している国でありながら、国連人権委から「勧告」が出たにもかかわらず、被ばく地への帰還を強行し、国際人権規約に自ら違反した。

安倍政権が国連人権委が求める国際社会の人権感覚とは程遠いもので、一国の「政府」としては失格であることを、日本のNGOが国連に出した緊急アピールを通じて私たちにも教えてくれたのだ。

「犯罪者のようなふるまい」

ヴォレラン特派員の記事は、NGOの緊急アピールに続いて、自主避難者たちの窮状に触れ、その一人、松本徳子さん（55）の手厳しい安倍政権批判を紹介した。

「日本政府は、金銭的な支援の支払いを打ち切る、だから放射能汚染地へ帰れと住民たちに強制することで、犯罪者のようなふるまいをしているのです」

彼女は郡山市から鼻血と下痢が続く12歳の娘さんを

連れて、神奈川県へ逃げた自主避難者だ。同じ苦境にあえぐ「指定区域」外の被ばく地からの避難者たちを支援し合う「避難の協同センター」の代表をしている。

彼女の記者会見は、『ロイター通信』が速報するなど、国際社会に報じられたが、国内では日刊スポーツなど極一部の報道にとどまった。

連休の公園での自死

松本さんは自主避難者への住宅支援が打ち切られた1ヵ月半後の5月15日、衆議院・東日本大震災復興特別委員会で、参考人として意見陳述した。それを詳しく報道したのは、ネットで鈴木博喜さんが公開している『民の声新聞』だった。

「今日は、私と同じく子どもを被ばくから避けるために避難をして頑張っていた友人が、自らの命を絶ってしまいました。その彼女の想いを胸に述べさせていただきます。（彼女の死は）もちろん、さまざまな要因が重なったんだと思う。でも、一つだけははっきりしてる。それは、原発事故が無かったら、避難の必要も無かったし、彼女が自ら命を絶つこともなかったんです。」

松本さんは、特別委員会で、「（自死した）彼女のことを『無かったこと』にはしたくないんです」と語ったが、2017年の春に、この国で進化したことはまさにすべてを無かったことにしてしまう、安倍政権による政治過程だった。自主避難して6年——力つきた一人の母親の自死は、こうした政治過程の残忍さを告発するものだった。

「自主帰還者」にされて

ヴォレラン特派員による『リベラシオン』は、松本さんの手厳しい政府批判のあとに、復興庁高官の言い分を詳しく報じている。

高官は、被ばく地への帰還は強制ではない。自己責任で個人が自主的に選択している、と言い、帰還地の線量はリスクにならない低線量だ。安全かどうかと思うのは個々人の問題、とも言った。

さらに、進まない避難指示解除区域の復興の現状を、何と「卵が先か、ニワトリが先か」のたとえを使って説明したのだ。つまり、「人々が帰還地に帰らなければ、誰も店を開かない。しかし店が開かれていなければ、誰も帰らない。このジレンマを打ち破るためには、住民が帰還しなければならないのだ、と。



松本徳子さんの「涙」を報じた「VOA」電子版の写真

被ばく地への帰還問題は、そんなレベルの問題じゃない。「人の命か、放射能か」なのだ。

ヴォレラン特派員は、浪江町の状況も調べている。「町の80%以上の土地が放射能に汚染されている。そこには、80mSv以上の「ホットスポット」がある！ 帰還する故郷は、そんな場所が点在する汚染地帯だ。そういうところへ安倍政権は「人が先」だから、と言って人々を帰し、帰そうとしている。

『リベラシオン』の記事は、日本の新聞の見開き2頁にも相当する。フクシマがチェルノブイリをしのぐ「史上空前の核惨事」でありながら、チェルノブイリにもなかった、被ばく地への住民帰還が強行される——。そんな日本政府による、世界に類例のない国策行為の現場を報じたものだった。

これをチェルノブイリにたとえれば、全住民が移住したあのゴーストタウン、廃墟の町・プリピャチに、事故後6年が経って除染が進んだからといって、当局が移住先から半強制的に連れ戻したようなものだ。

これを日本の御用マスコミは、さも喜ばしい「祝賀イベント」として報じた。

ドングリ拾いも禁止

2017年の春、『ニューヨーク・タイムズ』のモトコ・リッチ東京支局長は、帰還地に帰った子どもたちの姿を追って楡葉町に入り、『フクイチ核惨事7年目の春』を報じている。

楡葉町では事故後初めて学校の授業が再開された。小学生も同居する新設の中学校は2階建て、2階のバルコニーからは海が見える。しかし、最小学級の生徒は6人。中学では野球チームもできない。4千人いた町民の5世帯に1世帯しか帰還していないのだ。

銀行や郵便局、診療所は1つずつ、スーパーは建設中、道路を野生のイノシシがうろつく。市街地の周りには、除染廃棄物を入れた、耐用年数が3年から5年のフレコンバックが数千個。

小学校の教諭は、子どもたちを被ばくさせまいと、ドングリや松ボックリを拾わせないことにした。政府は帰還地における森林の除染は「林縁から20m程度の範囲をめやす」としており、その奥は手つかずのままだからだ。

初めにオリンピックありき

安倍政権が避難指示を解除した被ばく地へ家族が帰還することは、子どもたちもまた、そこで被ばくの危険と隣りあわせで生き、育たなければならないことを意味する。これについて、モトコ・リッチさんは、ズバリこう書いている。

「フクシマのまちの復興は、日本政府の優先事項の

ひとつでもある。東京オリンピックを開催することで安倍首相は、フクシマ廃炉の取り組みは『アンダー・コントロール』しているとの約束を果たしたいと望んでいる」

つまり、日本の為政者達にとっては、人びとの「被ばくリスク」より「オリンピック」の方が大事なことであり、と。

オートラジオグラフ

言うまでもなく、帰還地に降下した放射線の粒子は、わたしたちの肉眼では見えない。しかし、「別の目」で見れば、一見「普通の帰還」は「ひと目で異常な帰還」に変貌してしまう。政府が強引に推し進めた被ばく地への帰還政策が、いかに非道なものかを白日の下に曝しだす。

フランスの有力紙『ルモンド』が、その「別の目」を報じたのは、「フクイチ核惨事」6周年目の当日、2017年3月11日。「別の目」とは、『オートラジオグラフ』。目に見えない「死の灰」を可視化する技術。写真家・加賀谷雅道さんと生物学者・森敏さんの仕事だ。

電子版の記事に掲載された撮影写真は、クリックするとオートラジオグラフに反転・変換し、被写体を3D動画で見る工夫がされている。

富岡町のほうき、浪江町の長靴、飯館村の手袋から放射線が飛び出しているのが見えてくる。

2017年5月26日にネットで公開された「洗剤の箱」のオートラジオグラフ。浪江町の民家の中に6年間放置されていたもので、箱のふたは多量の「死の灰」で汚染されていた。

見た目と実態の、恐るべき対照。『ルモンド』の記事に、フクイチ被ばく地の二元性を、もの見事に暴き出す逆説的な一文があった。「最もきれいな地域は、最も放射能に汚染されたところだ」。

そういう被ばく地に、「死の灰」が肉眼で見えないことに付け込み、送り出す政府！

日本で最も美しい村

飯館村は「日本で最も美しい村」のひとつだ。2017年の春、避難指示が解除されたこの村に、国際環境NGO「グリーンピース」日本支部の調査団が入ったのは2016年11月。村はフクイチで高濃度に汚染された地域。75%が山林で、住民の暮らしの一部だったが、現在は放射線量が高く、事故後30年の今も公式に居住が許可されていない、チェルノブイリの30%圏立入禁止区域に匹敵する。

この村で、「グリーンピース」は除染済みとされる民家7軒で放射線測定を行ない、そこで暮らし続けた場合に受ける「潜在的生涯被ばく線量」を2017年3月以降、70

年間分を算出した。国際基準では、一般人の被ばく限度は年間1mSv（ミリシーベルト）だから、70年の生涯で70mSv以下でなければならない。

しかし、ここで1日当たり12時間屋外で過ごすとした場合、最大で183mSv、8時間でも157mSvに達した。

しかし、この数値には3・11後、避難するまでの被ばく量も、今後の追加汚染値も入っていない。さらに、屋内・外の実測値によると、政府の「屋内6割減」は過大評価であり、屋内で被ばく量が軽減されるとすることは誤りだということを示している。

この測定結果に基づいて、「グリーンピース」は、日本政府に3つの提言を行なった。

- ① 日本政府は、生涯被ばく線量の潜在的なリスクを含む科学に基づいた分析をしないで、人々を無視したままの帰還政策を続けてはならない。
- ② 政府は、避難者を含む住民との協議など、住民の意見を反映させる透明性のある政策を確立すべきだ。
- ③ 政府は、住民が帰還するか移住するかについての判断をする際、経済的に追い込まれたり、忍従を強いられたりすることなく下せるようにすべきだ。避難者を経済的に支援し、人々の健康を守るため、予防原則に基づき被ばくリスク低減のための対策をとるべきだ。

村がひとつの原発であったなら

放射能プルームが欧州を席卷したチェルノブイリの被災国でもあるドイツは、「フクイチ核惨事」を機に、日本とは間逆の「脱原発の道」に進んだ国だ。ドイツの国際放送『ドイツの波』は、さすがだった。安倍政権の帰還政策に敏感に反応し、この「グリーンピース」のレポートを真正面から取り上げて、英語放送で国際社会に報じたのだ。

もし飯館村が「原発の構内であったなら、放射能で汚染された箇所を放置したまま、そこへ普段着の人びとを送り込むことは絶対にはいはずだ。汚染された箇所は立ち入り禁止にされ、速やかに除染作業のあと、防護服やマスクを装着した、細心の作業が続けられるはずだ、と。

それなのに、飯館村に帰還した住民は、普段着で普通の生活をするよう強られる——。「グリーンピース」は、こんな非道が許されていいものかと日本政府を批判し、ドイツの国際放送は、日本のマスコミが無視する彼らのアピールを世界に報じたわけだ。

「フクイチ石棺化」を封印

フクイチについて、チェルノブイリのような石棺化

の是非をめぐる論議が1度だけ行なわれかけた。

2016年7月、フクイチの廃炉を担う「原子力損害賠償・廃炉等支援機構」が新戦略プランで石棺化について言及した。このころ、日本も巨額の建造費の一部を負担している、チェルノブイリの第二石棺工事が最終段階に入っており、触れないわけにはいかなかったのだろう。

これに咬みついたのが内堀福島県知事だった。直ちに経産省に赴き、副大臣と面会して「石棺化はあり得ない」と抗議し、同機構の理事長は福島県庁に飛んで行って、「検討していない」と陳謝したのだ。

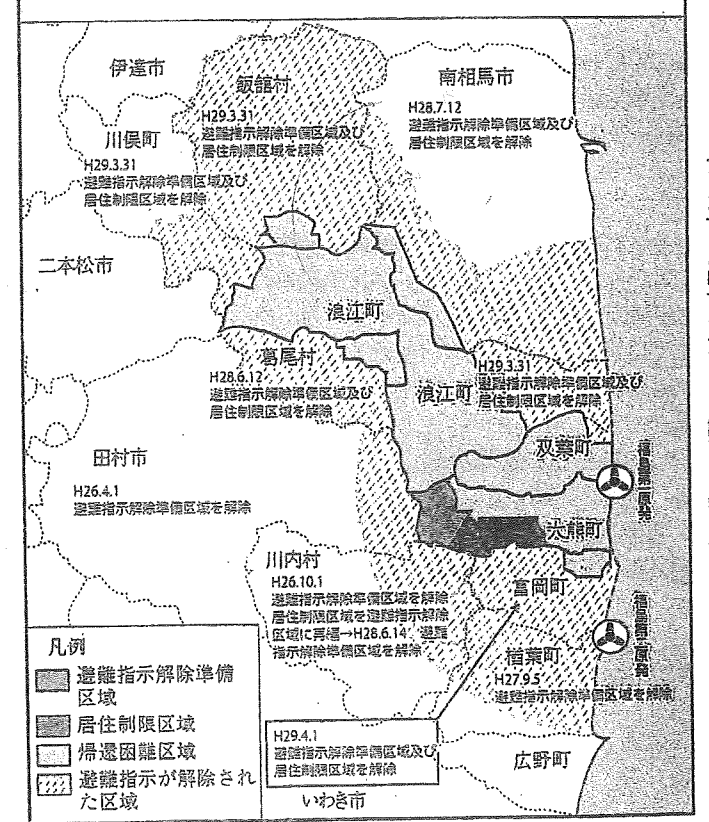
何ゆえ、石棺化の議論は封殺されたのか。恐らく安倍政権の「フクイチ・アンダー・コントロール」の大嘘を死守したいからではないか。

帰還地に死の灰は降り注ぐ

2017年5月6日、桑原皇さんはツイッターで警告した。双葉郡に、2017年の1～3月分だけで、前年の1年分の1.36倍もの「死の灰」が降り注いでいたから。

それだけの「死の灰」が降り積もった年の春。安倍政権は、フクイチ被ばく地への帰還推進政策を推し進めたのである。

避難指示区域の概念図（2017年4月1日）



2019年3月1日 ちらし作成「アヒンサー」

<http://mekaruroko2000.blog.fc2.com/>

*アヒンサーとはサンスクリーンで、「殺されたくない、殺したくない」という意味です。